

技能実習生監理団体に活用しやすい

監理業務・実習先支援で使える 助成金活用・申請サポート

(厚労省 時間外労働等改善助成金 団体推進コース)

全額助成
最大1,000万円

業務効率化や
加盟企業支援まで

幅広い
助成対象

経費助成額は

「全額助成」

合計限度額
1,000万円

監理団体向け
支援実績

全国 No.1

社労士事務所

団体業務の改善やイメージ向上施策に！

定期巡回業務の
システム化

開発費

全額助成 300万円

相談窓口設置や
セミナー開催

謝金や資料等の経費

全額助成 30万円

加盟企業の合同就職
相談会や求人広告

相談会と広告の経費

全額助成 80万円

社会保険労務士の
巡回指導

謝金や旅費等の経費

全額助成 130万円

一度の申請で複数の助成事業（助成金最大1,000万）が実施できます

サービス内容

技能実習生監理団体などの事業主団体の業務改善やイメージ向上に使いやすい

「厚生労働省 時間外労働等改善助成金（団体推進コース）」の活用と申請をご支援いたします。

働き方改革や技能実習生に対する監理強化の流れに対応した、非常に使いやすい助成金です。

詳しい資料請求は…

お電話・FAX・メールにてお気軽にお問い合わせください



社会保険労務士飯田事務所
Iida Labor and Social Security Attorney Office

〒355-0815 埼玉県比企郡滑川町月の輪 3-18-9 B102

http://nintei-sr.com/

FAX 0493-81-6646

TEL 0493-81-6645

info@nintei-sr.com